

平成 26 年 12 月 25 日
208 及び 209 会議室

平成 26 年第 24 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第24回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成26年12月25日(木)
開会 午後 3時30分
閉会 午後 4時32分
休憩① 午後 4時26分～午後 4時27分

- 2 場 所 208及び209会議室

- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	大石 明生
指導課長	泉澤 太	統括指導主事	桐井 裕美
特別支援教育課長	矢ノ口美穂	学校給食課長	亀井寿美子
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	スポーツ振興課長	井上 隆一
図書館長	小宮山克仁		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 安藤 悦宏

案 件

1 報告

- (1) 平成26年第4回立川市議会定例会報告について
- (2) 立川市立学校管理職人事（平成27年4月1日付異動）について
- (3) 立川市いじめ防止対策審議会について

2 その他

平成26年第24回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年12月25日

208 & 209 会議室

1 報告

- (1) 平成26年第4回立川市議会定例会報告について
- (2) 立川市立学校管理職人事（平成27年4月1日付異動）について
- (3) 立川市いじめ防止対策審議会について

2 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成 26 年第 24 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 次に、本日の議事内容の確認を行います。本日の日程は、報告 3 件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りいたします。

立川市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、会議の時間は午後 4 時までとなっておりますが、同条但し書きの規定に基づき、会議時間を 1 時間延長して午後 5 時までとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。それでは会議を 5 時まで延長いたします。

次に、1 報告 (2) 立川市立学校管理職人事 (平成 27 年 4 月 1 日付異動) について、は人事案件の報告でございますので非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。それでは議事進行の確認ですが、報告 (2) 立川市立学校管理職人事 (平成 27 年 4 月 1 日付異動) については、報告 (1) 及び (3) 終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎報 告

(1) 平成 26 年第 4 回立川市議会定例会報告について

○福田委員長 それでは、報告に入ります。

報告 (1) 平成 26 年第 4 回立川市議会定例会報告についての報告でございます。

新土教育部長、報告説明をお願いいたします。

○新土教育部長 資料としまして文教委員会の様式 2 と一般質問順序表というものをささせていただいております。

平成 26 年第 4 回立川市議会定例会は、日程は平成 26 年 11 月 21 日から 12 月 17 日でございました。本日は口頭でご報告させていただきたいと思っております。

まず一般質問でございます。質問項目につきましては、資料の一般質問順序表に出ている

とおりでございます。一般質問では23人の議員から質問がございまして、教育委員会に関するもののみ報告させていただきたいと思っております。

まず、第一小学校・柴崎学習館等複合化後の状況についてでございますが、これにつきましては3人の議員から質問がございました。まとめて報告いたします。まず児童の状況はいかなるものかということでございますが、落ち着いた環境の中、落ち着いて授業を受けているということです。セキュリティの確保はどうなっているのかという問題につきましては、建物をつなぐブリッジに管理員の配置などで安全対策が図られているということです。その他、第一小学校の校庭芝生化について、南道路角の隅切りの改修の要望について、その他様々な改修について、一小への視察団体等の状況について、また、柴崎学習館の駐車場、利用者数、地域住民、利用者からの要望等の対応等多岐にわたった質問がございました。それについては個別に答弁をしましたところでございます。

2つ目の大きなものとして、国旗、市旗の掲揚についてということでございます。これに関連しまして教育委員会においては市内公立学校の卒業式、入学式での掲揚の現状ということで質問がございまして、学習指導要領、市の実施方針に基づき適正に実施しているという答弁をいたしました。

続きましてスポーツ行政についてでございます。1つ目は、スポーツ推進課が平成27年度から市長部局へ移管しますが、その経過とメリットについてということでございました。これにつきましては既に教育委員会の中で数回の協議をしていただいたもので、それに沿った形で答弁させていただきました。

続きまして柴崎体育館、泉体育館の指定管理者導入後の利用状況ということでございますが、柴崎体育館につきましては約4割の利用者増、泉体育館につきましても前年度に比較しまして5月の状況においては約2割の利用者増が見られ、利用が非常に増えているということをご答弁しました。要望としまして立川市におきましても将来的にスポーツコミッション、スポーツに特化した専門機関でございますが、を設立することを要望するという意見がございました。

続きまして砂川地区の玉川上水地区エリアに図書館を設置できないかという質問でございましたが、地区図書館配置につきましては公共施設全体のあり方で検討するとしていただいておりますが、新設は困難であると考えます。この地域におきましては武蔵村山市との相互利用を開始しまして一定の効果が現れておりますので、今後も図書資料の受け渡しカウンターの設置など他市で行っているような様々な取組を検討、研究してみたいと答えております。

続きまして学校教育の中でお年寄りへの理解等の機会を実施してほしいという意見がございました。小学校の総合学習の時間等におきまして車椅子体験やアイマスク体験等のお年寄りや障害のある方の障害の特徴を知る機会として、また中学生におきましては、職場体験学習の中で介護施設等の中で高齢者との交流や介護助手体験を通して理解を深める機会を増やす取組について答えております。

続きまして性的少数者、LGBTへの学校教育の取組についての質問でした。東京都教育委員会の作成しております人権教育プログラムにおきまして性同一性障害の問題が課題としてプログラムの中で取り上げられ取り扱うことになりましたが、本年度はこの課題の職員研修を実施し教員への理解、啓発を図るということを答弁いたしました。

続きましてスケートパークの整備についてです。これはその中で街灯、夜の明かりが設置できないかということをございました。このスケートパークにつきましては、立川中央公園に利用者の皆さんがを自主管理をすること市と管理団体との取り決めがございまして、この取り決めのもと平成21年に開設したものでございます。街灯は未設置でございます。周辺のまちづくりの状況も大きく変化しており、今後検討していきたいと答弁いたしました。

第六小学校の大規模改修に関する課題についてでございますが、改修スケジュール、児童への安全対策、校庭や体育館が使用できない時間の対応等の説明をしたところでございます。

立川第三中学校の通学路、北側道路についてという質問がございました。通学路の安全点検を行っておりまして、学校、保護者、警察等との危険箇所の確認と改善の協力をしているところでございますが、北側道路につきましては道路拡幅や一方通行化は非常に難しい状況であるということでございます。横断歩道の塗り直し等の対策と生徒への安全教育の徹底を行う中でさらに安全性を高めていきたいと答弁いたしました。

中央図書館・女性総合センターのトイレに便座シャワーの設置をということでございます。建物には洋式便座24基ございますが、便座シャワーは設置されておりません。様式が家庭用と異なるため改修工事が必要になるということでございます。利便性も考えながら今後は検討を進めていくという答弁とともに、トイレの案内表示が分かりづらいということで、これについては見直し、対応を図ったところでございます。

教育行政につきまして、学習指導要領の一部改訂、これは中学校の地理的分野でございますが、一部改訂について質問がございまして、改訂の趣旨を踏まえた指導を徹底して行うよう各学校に指導していくという答弁をしております。

小学校の学級の状況はという質問でございます。概ね良好と認識しておりますが、一部の学級において支援員を配置し学級運営を支援している状況があると答弁しています。

小学校40人学級という報道が出ているところでございますが、これについての対応はということですが、これまでどおり35人学級を都市校長会を通して要望をあげていると答弁しました。

続きまして中学校部活動の指導員育成でございます。部活動指導員確保のために東京都教育委員会と連携した教員配置と外部指導員の活用を図っているところでございます。外部指導員の人材確保のためネットワークや広報等での募集、体育協会との連携を進めているところでございます。議員より部活動外部指導員の登録派遣システムを今後は是非検討してほしいという要望が出ております。

危険ドラッグに対しての本市の取り組み状況はという質問がございました。保健所、警察署等の専門家を講師としまして、薬物乱用防止教室を全小中学校で最低年1回以上実施して

いるという状況を説明するとともに、薬物乱用防止推進協議会が実施しております薬物乱用防止ポスターや標語の作品展に出展をしているということを説明したところでございます。

教育・学校のICT化の推進についてでございます。立川市のICT環境整備を今後早期にかつ計画的に推進する方向で検討しているという説明をしたところでございます。あわせて教員のICTを活用した授業力向上のための研修を進めていくこと、LAN整備については27年度以降に進めるということをお答えしました。

学力・体力の向上についてございました。学力については授業改善や補充的な学習の取り組みなどより学力が都平均を上回ることを目標とするとともに、基礎・基本の定着と活用する力の育成を目指すということでございます。体力についても授業改善、各学校の各校一取組運動などを通して向上計画や、今後は全学年で都平均を上回ることを目標に進めていくということでございます。

続きまして中学校図書室への専従司書の配置ということでございます。中学校においては現状、図書館協力員を配置しまして館内の整備や図書の貸出を行っています。現在、緊急雇用創出事業を活用しまして中学校図書館を巡回する図書館支援員を委託により派遣する事業を申請しているということでございます。また今後は地域図書館と連携した取組やビブリオバトル等の取組を進めていきたいという説明をいたしました。

続きましてトイレ教育とトイレ衛生環境の整備についてでございます。トイレの教育につきましては小学校新1年生に対して学校トイレの使い方等の指導を行っていること、他の学年におきましても機会をとらえて指導を行っております。またトイレ整備は大規模改修の際に実施する方向でございますが、トイレの悪臭対策として現在学校でドライ式トラップを設置し効果を検証中であること、今後も引き続き他企業等の新しい事例もありますので検討研究を進めていきたいと答弁いたしました。

図書館行政についてでございますが、図書館は公共施設の中でも利用が高く、市民生活において身近な施設と認識しているところでございまして、ICT機器の新システム導入や指定管理者の活用等に一定の成果を挙げているところでございます。今後も地域の情報拠点と位置付けて図書館基本計画の策定を進めていきたいと答弁いたしました。

教育施設整備についてでございます。これは第一中学校の放送設備のトラブルの経過について質問がございました。第一中学校の校庭で開催されました第一小学校の運動会、柴崎町民運動会において放送が中断し利用者の皆さんにご迷惑をおかけしました。原因は機器の故障ではなく機器の使用上の問題であったということでございまして、今後使用マニュアルについて貸出側からの説明等にも注意をしていくと説明しました。

続きましてがん教育についてです。がん教育を推進していただきたいということでございます。がん教育については教科での指導は行っていません。また民間の力の活用や体験者の話を聞くようなことを総合的な学習の時間などで実施しておりますが、がん教育は行っていません。今後は他市の事例等研究していきたいという答弁をいたしました。

子どもの遊びについてです。放課後の小学校校庭開放の現状についての質問がございま

た。小学校におきましては平日は公園的開放を行っております。安全管理上の問題から制限している学校も一部あるということでした。また校庭開放の際、安全管理上の点で隣接する住宅状況等から、サッカーボール、軟式・硬式ボール等の使用を制限している学校があると答えました。

最後に子どもの貧困についてです。福祉部門の質問の中で教育分野のほうに質問が及んだものでございますが、スクールソーシャルワーカーの仕事の現状と実績はということでございます。これについては東京都のスクールソーシャルワーカー実施要領に基づいて行っているという説明したところでございます。現在3人のスクールソーシャルワーカーを配置しまして学校の要請に応じて派遣しているということでございます。また、学校給食費の未納の状況と未納者の教育や収納率の対応とともに対策を行っていると答弁いたしました。国の子どもの貧困対策におけるスクールソーシャルワーカーの役割についてということで、国の大綱が平成26年8月にできたところでございますので、今後東京都との連携をとりながらこれについても研究検討をしていくということでお答えしたところでございます。

一般質問については以上でございます。

続きまして文教委員会でございます。これは別紙様式2のとおりでございます。議案については、全て教育委員会定例会で審議していただいた内容でございます。

報告事項につきましては、全て教育委員会定例会で報告し、皆さんでご協議しているものでございます。既に報告したものでございますので説明は省略させていただきます。なお、今回は所管事項の質問はございませんでした。

さらに補正予算の審議が12月11日最終日にごございました。教育に関するものをかいつまんでポイントだけお示ししますが、教育委員会の定例会議事録の翻訳料を増額いたしましたところでございます。それとベーシックドリルの算数でございますが、今各学校で印刷しているところを、紙代、消耗品費と印刷機の借り上げ料を、補正といたしまして一括して本庁で印刷することによりまして各学校の負担を減らすということでこのような補正をいたしました。その他、産休や病休等の臨時事務員の賃金であるとか、特別支援学級の臨時指導員あるいは学校学級特別指導員の賃金、これはそれに該当する子どもに対して増配置したために増額したものです。その他学校図書館支援員指導員事業委託料、これは中学校分でございますが、緊急雇用創出事業補助金としまして26年度分及び27年度分が認められましたので、今後支援員を配置するものでございます。その他施設改修の中では27年度保全計画分で柏小学校の外壁改修や松中小学校の防水及び外壁改修等4件のものが前倒しされました。その他保全計画でございせんが上砂小学校のプール内壁改修等傷みの激しいものについても補正をもって改修が認められたものでございます。

先ほど説明しました指定管理者の議案については全て議案として審議され議決されました。その他第一小学校建替え工事及び第九小学校の大規模改修工事につきましては改修箇所の増等がございましたので、工事契約の変更を議案として出しまして全て認められたところでございます。

簡単ではございますが以上のとおりでございます。

○**福田委員長** 教育行政全般にわたる多様な一般質問でございましたが、適切なお答弁ありがとうございました。平成26年第4回立川市議会定例会報告についての説明を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** それでは私から、平成26年第4回立川市議会定例会での本会議一般質問について理解を深めたいので、説明をお願いしたいと思います。3点ほどあります。

1点目は、第一小学校、柴崎学習館の複合化に伴ってセキュリティ確保に努めているわけですけれども、現在管理員の配置は何人ぐらいされて、どの程度の管理体制をとられているのか。第一小学校等の複合施設に視察の方が来られているようですけれども、これまでに主な視察団体はどのような方が来られているのか。この複合施設の利用者からの要望ですが、地域、保護者からどのような要望があるのかお聞かせいただきたいと思います。

○**福田委員長** ご質問に対して栗原教育総務課長、お願いします。

○**栗原教育総務課長** まず1点目のセキュリティ面での管理員の配置でございますが、ここは3階のブリッジの部分が非常に重要な部分でございます、特に学校側の陶芸室に利用があるときは、そこのブリッジのところには1人管理員を配置して人の出入りをチェックしております。8月末から運用を開始をしておりますが、セキュリティに関して何か問題があったというような報告はこちらには入っていない状況です。

2番目視察でございますが、現在までで8団体の受入を行っております。自治体としましては川崎市、東大和市、那覇市、静岡市、鎌倉市、他東京都であるとか、あとは防衛の関係で横田の事務所等、そういったところが視察に訪れております。また1月には九州の福岡の久留米市から視察に訪れるという予定となっております。

○**福田委員長** 3点ございましたが、図書館長お願いします。

○**小宮山図書館長** 利用者からの要望ということで、図書館につきましては現在古いブックポストを使用している状況でございます、リニューアルの要望が寄せられております。また、内部の利用状況ですが、パーティションを隔ててはいるものの声がかかなり聞こえる状況でございます、児童の声ですとかあるいは利用者の声が逆に学校側にも聞こえる状況で、我々職員側も自然と声が出てしまうとかあるいは声を大きくしてしまうというような傾向が若干ありまして、そういった意味では、現在学舎の連携を初めて始めたものですから、若干普通の図書館よりは声が大きく響きがちということで、その辺りは注意するようというようご指摘が利用者の方から寄せられております。

○**福田委員長** 生涯学習推進センター長、お願いします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 柴崎学習館への利用者からのご要望ということで、地下が携帯電話、電子メールの電波が届かないので緊急時等不安だから何とかならないかというご意見がございました。もう1点は、地下が照明が暗いので明るさ等調整が可能なのか、何とかしてもらいたいという声をいただいております。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 ありがとうございます。それぞれ関係機関の方々、市民の皆さんの声を丁寧に拾い上げながら誠実に対応されておられるのでお礼申し上げたいと思います。複合化施設については多摩地区の中核都市である立川としても大きな教育の拠点になるわけですので、なお引き続き大きな教育の成果を上げていただけるとありがたいと思います。

2点目です。LGBTつまり性的少数者ですけれども、こういう性同一性障害者への配慮が今後非常に大事になると思います。そこで人権教育プログラム、都の教育委員会が作成したものを中心にしてこれまで研修をしてこられているわけですけれども、教員の研修についての今後の見通し、また研修を行ったときの先生方のご意見あるいは感想等がありましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○福田委員長 桐井統括指導主事、お願いいたします。

○桐井統括指導主事 それでは私からは教員対象にLGBTについての研修を行ったことにつきましてお話をさせていただきます。東京都教育委員会のほうでは私どもが講習を受けたときの講師の先生、同じ先生をお呼びいたしまして小学校、中学校各1名ずつ29名という形での研修会を実施いたしました。先生方からは「初めてLGBTという言葉を知った」「LGBTの意味をよく知ることができた」「それを学校教育に置き換えて対応していかなければいけないということを深く感じました」というようなご意見をいただきました。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 今発言にもありましたけれども、初めて聞きましたと、先生方の中にも認識がまだ浅いという実感をもつわけですけれども、1回だけLGBTの研修を行ったからこれで良しとするのではなくて、年に何回か継続して研修を行い、また該当の児童・生徒に対してきめ細かな配慮、個人情報の問題等々について配慮しながら、引き続きLGBTについて認識を先生方、地域、保護者の理解を深めるように啓発をお願いしたいと思います。

次に危険ドラッグについてお伺いしたいと思います。危険ドラッグについては本当に社会の大きな問題になっているわけですけれども、このたび全小・中学校で年1回以上実施ということで専門家をお呼びしての研修を行っているわけですが、当市の小・中学生の危険ドラッグの現状はどうなっているか、もう少し言えば危険ドラッグに侵されている児童・生徒がいるのかどうか、その点が1つです。

あと、年1回だけの危険ドラッグの研修でいいのかどうか、今後の見通しとしてどうなっているのかその辺りをお聞きして、是非とも大きな社会的な問題である危険ドラッグの防止について、なお一層本市教育委員会としてはご努力いただきたいということで3点お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○福田委員長 危険ドラッグに対して3点ほどご質問をいただきましたが、これは学校と薬剤師会との連携、協力の中で、全学校で年1回やっています。今ご質問がありました3点について現状実態を踏まえて説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 指導課長からお答えしたいと思います。これまでの中で危険ドラッグに関わ

る市内の小・中学校からの報告はございません。現状として関与ということは私どもは認識しておりません。ただ、この問題についてだけではなく、子どもたちの健全育成上の大きな問題点だと思っておりますので、子どもたちにしっかり危険を認識させて、そうしたものに近づかない、こうした指導を徹底していきたいということはこれからも考えているところでございます。

研修ということで生活指導主任委員会等の中で専門家の方にお越しいただいてお話をお伺いしております。それをもとに各学校で伝達するような形で広げるということをしておりますので、年間複数回という方法もありますけれども、今年度についてはそうした方法はとっておりません。ただ、単年度で終わるものではないと考えておりますので、これからも引き続き教員に対する啓発を図る意味でも研修は続けていきたいと考えております。

また、子どもたちへの指導では薬物乱用防止教室というものを実施しておりますので、こうした中で危険ドラッグについてしっかりと子どもたちに認識を持たせるということが必要だと思っておりますので、そうした内容の充実を図っていくことを考えています。今後の見通しということですが、繰り返しになりますが、これは継続的に繰り返し子どもたち、教員に啓発をしていくことが必要だと考えておりますので、次年度以降も健全育成上の問題点の1つとして捉えて引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○**福田委員長** 田中委員、お願いします。

○**田中委員** ありがとうございます。この危険ドラッグについては、これまでの国のほうの報告によりますと青少年の中にも徐々に浸透しつつある、社会問題になっています。ただいま報告いただいた形でしっかり取り組んでいってほしいのですが、保健所、警察、健全育成の方々、地域、保護者、自治会、そういう関係の方々と連携し情報を共有してほしいです。現段階で小中学生が危険ドラッグに侵されていない、でも今後起こり得ることは十分想定されるわけですので、その辺りはしっかり関係機関、団体と情報を共有しながら未然防止にお一層努めていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

もう1つお聞きしたいのは、教育・学校のICT化の推進ですけれども、これについては今後当市の教育課題、とりわけ学力向上については大きな力となるものですし、現在ICTを活用しながら学力を高めている各学校の現状を教育委員訪問を通して伺っております。LAN整備については27年度以降も進めていかれると思いますが、27年度以降の見通しについてお尋ねしたいのですが、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 大石学務課長、お願いします。

○**大石学務課長** 今、学校のIT化、校内LANを軸といたしまして私どものほうで整備計画のもとになるものを今策定しております、こちらでは、まず平成27年度に中学校におきまして校内LANの整備を考えています。一方で、第一小学校、第九小学校については、今年度建替えと大規模改修ということで学校でのLAN整備は完了しますので、これに対しても実際に教育現場の中で使用できるような機器の配備することをあわせて27年度には行いたいと考えております。その後28年度以降には残りの小学校でもLAN整備を行うと同時に、

セキュリティを高めるためのセンターサーバ等を揃えること、あとは先ほど委員からもございましたように学力向上につなげるため、また教員の資質の確保、いろいろなことを踏まえまして、教員が今ありますよりも有効に児童・生徒に向き合う時間をつくれるように、環境を整備をしていくということを3年あるいは4年といったスパンの中で計画的に行っていきたいと考えています。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 計画的の一つひとつ配備しながら取り組んでいらっしゃるって本当にうれしく思います。今後、LAN整備に伴ってセキュリティ問題あるいはメンテナンスの問題等々あると思いますが、これについては教育委員訪問の中でしっかり確認しながら、どういうふうに教育成果に結び付きその結果どうなのか、その辺も見届けていきたいと思っています。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

私からお聞きしておきます。中学校の図書館への専任司書の配置ですけれども、この件については将来的に可能性はあるのかどうか。現在、図書館に協力員を配置しています。専任司書の配置は将来どのように具現化されるのか。もう1点は地区図書館との連携ということが取り上げられていますけれども、地区図書館と中学校図書館を何をどのように連携をしていくのか、具体的なお考えがあればお願いしたいと思います。

○**泉澤指導課長** 司書の配置というところでございますが、司書教諭の常設というのはなかなか難しいと思っておりますけれども、司書資格を有する者を週の中で配置していくという方法で検討しているところです。先ほど部長からご報告申し上げた都の緊急雇用創出事業に申し込みまして基本的に申請が通っております。そこで本年度は委託先で人材育成をしていただき、来年度は全中学校に派遣方式で司書資格を持ついわゆる小学校の学校図書館支援員と同等の者を配置していこうと考えています。これは26、27年度が事業ですので、28年度以降については改めまして他市の取組等も参考にしながら中学校にそうした図書館の支援員の配置の候補について今検討を進めているところでございますので、もう少しお時間を頂戴いたしましてその辺りを検討しまして改めてご報告を申し上げたいと考えているところでございます。質問の後半は図書館長からお答えいたします。

○**福田委員長** 図書館長、お願いします。

○**小宮山図書館長** 地区図書館と中学校図書館との連携についてですが、現在、学校への団体貸出については地区図書館から小学校に対してしか実施していない状況でございまして、今後は中学校図書館もサポートしたいと考えておりますので、中学校図書館への団体貸出を早期に始めたいと考えております。ただ、地区図書館レベルでは中学生向け、いわゆる一般書になると思いますが、そちらの蔵書の充実度が団体貸出をできるほどまだ充実できていない状況ですので、地区図書館というよりは蔵書数がかなり多い中央図書館が中心となってそれぞれの中学校図書館をサポートしていきたいと考えております。また、あわせて中学校図書館の蔵書構成ですとか選書とかそういったもののアドバイスも図書館職員ができればいいと考えておりますので、中学校の先生方とよく連携をとって進めていきたいと考えております。

○福田委員長 期待しております。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。平成26年第4回立川市議会定例会報告についての質疑及び報告を終了いたします。

◎報 告

(3) 立川市いじめ防止対策審議会について

○福田委員長 次に、報告(3)立川市いじめ防止対策審議会についての報告でございます。

お手元の資料、審議会等の議事の要旨を参照願います。

泉澤指導課長、報告説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、立川市いじめ防止対策審議会の第1回目を12月19日、先週の金曜日に開催いたしましたので、まだ粗々の要旨ということでしかお示しできておりませんが、本日も本日報告させていただきたいと考えております。

本審議会につきましてはお手元の資料の次第、上から4段目ですけれどもこうした流れで示させていただき、5の報告事項及び6の意見交換、質疑応答等というところが中心的な概要になります。また、そちらにお示ししましたように、審議会についてということで条例制定に向けた取組から審議会の開催までの大まかな流れをご説明した上で、本審議会の趣旨等をご説明申し上げます。

続きまして、昨年度の問題行動調査をもとに現在の市内の小中学校におけるいじめの実態をご報告申し上げた上で、現在行っているいじめ防止等に向けた施策や取組についてご報告をしたところでございます。

委員については、その2つ下に出席者という欄がございます。そちらに本審議会の委員を載せさせていただきました。教育関係者として小林様、小林様には会長をお願いいたしました。副会長は弁護士の木村様、委員としてあと3名、戸松様は本市でスクールソーシャルワーカーをお願いしております。山田様は保護士会の代表ということでご参加をいただきました。稲富様は民生児童委員をされておまして、こちらの会の代表ということでご参加をいただいたところでございます。こうした形で条例の中で謳いました教育や福祉、心理等の専門家ということで立川市との関係も考慮しながらお願いをした次第でございます。なお、事務局の参加者につきましてはそちらに書かせていただきました。

会議の内容につきましては裏面に概要を載せさせていただいております。6.意見交換、質疑応答等のところに委員の皆様からのご指摘やいただいたご意見の概要を載せさせていただきましたが、19日当日は子どものストレスについてといった辺りのことや携帯電話やインターネットの影響、いわゆるネットからのいじめについてということを話題にさせていただきました。また、本市でも力を入れております道徳や心の教育、人権教育、こうしたことの必要性について話題になったところでございます。子どものストレスに絡んで保護者というところ

ろでもキーワードが出てきまして、保護者やご家庭への支援というところで各委員からお話をいただきました。さらに弁護士の委員から、いじめ等で悩んでいる場合の相談窓口を今回リーフレット等でお示ししていますけれども、どこに相談していいかわからないというような声もあるんだというお話をいただきまして、相談窓口についても周知の仕方を検討したほうがいいのではないかとのご意見をいただきました。

なお、本審議会の会議録につきましては、後日まとめた上で公表していくということになっておりますので、現時点ではまだ作成できておりませんので概要ということで本日はご容赦いただきたいと思います。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市いじめ防止対策審議会についての説明を終ります。これは立川市子どものいじめ防止条例第 10 条の規定に基づいて、教育委員会の諮問に応じていじめの防止等に関する事項について審議をするために設置された対策審議会についての報告でございました。

これより質疑及び協議に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 平成 26 年度立川市いじめ防止対策審議会第 1 回が開催されたわけですが、これに伴いまして小林幹夫会長を中心にこれから進めていかれるわけですが、6 月議会までに立川市子どものいじめ防止条例が公布、6 月 26 日に基本方針作成という流れになっているようですが、その中で 1、2 点お伺いしたいのですが、弁護士の委員から出ている道徳や心の教育、人権教育の必要性、これまで弁護士の先生方がお出でになって道徳授業地区公開講座等で学級の中にお入りいただいて一緒にいじめ防止について具体的に丁寧にもたまた各校の事例を通して指導されているわけですが、特に弁護士の委員から出ているのは道徳授業地区公開講座、相談窓口ですが、それ以外にこういうことを本市としては検討したほうがいいのかということがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

あとお願いですが、この条例については公布までに期間が半年間あるわけですので、早期発見、早期対応が大事なわけです。そういう中で計画を立てる上で是非実行性のあるものにしてほしいと思います。そうしませんと本当に言葉だけでなかなか実行性が伴わないそういう内容ではそれぞれ教育現場での対応、また地域、保護者の対応が相当苦慮するのではないかと思いますので、要望としてより実行性のある、また実行しやすい内容の検討をお考えいただきたいと思います。

○**福田委員長** 泉澤指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** 弁護士の委員からお話があったところは、地区公開講座に限らず事業の中でこういう活動をしていますというご紹介をいただいたところでもあります。先ほど報告の中でも申し上げた窓口の件、それから子どものストレスという点でも他の委員からもありましたが、そうした点でもお話をいただきました。具体的に本審議会の中で、このような形で変更したほうがいいのか等のご指摘まではいただいております。第 2 回目を平成 27 年 3 月に実施す

る予定になっておりますので、平成 26 年度の状況等も踏まえてご報告申し上げて、そうした視点でもご意見を頂戴できればと考えているところでございます。

○田中委員 これから具体的に 6 月まで審議を重ねるわけですが、会議の中でいろいろな具体的な事例、問題行動等々が出ると思います。会議結果にも出ていますように、議事録については匿名式で作成するというので、とりわけこれについては個人情報保護法の問題もありますので、相当細かい配慮をしながら議事録に掲載する場合にはご配慮をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 いじめの具体的な内容に関わる個人情報を含む場合は非公開扱いができるということになっておりますので、議事録の中でもそうしたものについては当然配慮するとともに、ここで匿名というのは、委員のどなたの発言かというのは匿名でということ、これは市の規則の中で委員が決められると規定されておりますので、本審議会の各委員の総意でそのように決め、会議録の中では表示していきたいと思います。田中委員からお話があったように、個人情報の扱いについては十分に気を付けてこれからもやってまいりたいと存じます。

○福田委員長 立川市いじめ防止対策審議会第 1 回開催ということで、この審議会のメンバーでございますけれども、大変バランスのとれた組織であると私は認識をします。特に小林幹夫会長については多摩教育事務所の指導課長を経験されて、もちろん小学校長をして適性のある方でございますので、是非、審議会には期待したいと思います。

私から 1 点だけ、具体的ないじめ対応はもちろん学校がとるわけですが、保護者、市民の方が学校に依頼してもなかなか思うように改善されない場合、教育委員会それとも教育相談室にお話になるのですか。学校だけですといじめの内容によっては厳しい面もあるかと思っておりますけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○泉澤指導課長 そういう保護者等からの申し入れについては、窓口としては教育相談のほうに相談をされる方もいらっしゃいますけれども、最終的には私ども指導課のほうに情報が入ってきますので、指導課で学校と連携しながら解決に向けて対応していくということになります。

○福田委員長 ありがとうございます。ほか、ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。立川市いじめ防止対策審議会についての質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(2) 立川市立学校管理職人事（平成 27 年 4 月 1 日異動）について

○福田委員長 次に報告 (2) に移ります。立川市立学校管理職人事（平成 27 年 4 月 1 日異動）についての報告でございます。

このことにつきまして、冒頭でお諮りいたしましたように、非公開といたしますので傍聴の方はご退室願います。

暫時休憩といたします。

午後 4時26分休憩

午後 4時27分再開

○福田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○福田委員長 その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成 27 年第 1 回立川市教育委員会定例会を平成 27 年 1 月 8 日木曜日、午後 1 時半より、208、209 会議室にて開催いたします。

それでは、1 年間、委員の皆様の真摯で大変ご丁寧なご協議に感謝申し上げます。また、新土教育部長はじめ担当課の栗原課長、スタッフの皆様には文教委員会並みの丁寧な資料をご提示いただきましてありがとうございました。大変充実した定例会だったと思います。御礼申し上げます。

以上で、平成 26 年第 24 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4 時 3 2 分

署名委員

.....

委員長